

主旨説明

皆さん、第1回里山勉強会に、ようこそお出かけ下さいました。

主旨説明をおおせつかりましたが、既に皆様のお手元のチラシに今回の勉強会の趣旨について書かれていますので、特に話すことはないのですが、この勉強会が開催されることになったいきさつと、皆様になぜこの場に参加して頂いているのか、ということに関連して、主催者側の考えている今後の取り組みについて説明することにいたします。

お気づきのことと思いますが、この勉強会的主催者は、里山シンポジウム実行委員会(仮称)と、仮称という言葉が付いています。つまり、正式な実行委員会組織ではありません。

実は、昨年未だに、千葉県のみどり推進課からいくつかの市民団体に対して、「2月14日に里山活動協定の認定式を行うとともに里山シンポジウムを開催したいので、協力をお願いしたい。今後の千葉県の里山の保全、整備及び活用の促進には、行政、地権者、NPO、市民などが協働して取り組むことが必要なので、2月14日以降は、里山センターなどの拠点づくりを推進し、その運営をNPOや市民にお願いし、関連する政策等も協力してつくっていききたい。」という話がありました。

ということで、とりあえず話を聞きに行った市民団体とみどり推進課との間で、これも仮称ですが里山懇談会(仮称)という組織がつけられ、その中で次の方針が確認されました。

一つは、里山シンポジウムは、千葉県が制定した5月18日の里山の日前後に行うことにし、2月14日はその準備段階の催しを行うこと。二つ目は、特定の団体と千葉県が取り組むのではなく、広く千葉県民に呼びかけて、里山の保全、整備及び活用の促進に県民全体が取り組むような、全県的な活動に育てていくということでした。

この二つの基本的な方針を踏まえて、現在の里山活動に必要なテーマ・課題について話し合いました。その結果出てきたテーマ・課題が、皆さんのお手元のアンケート用紙に記載されている課題です。読み上げますと、里山と教育・学習、里山と医療・福祉、里山と森林・林業、里山と稲作・水田、里山と文化・伝統、里山と観光、里山と水循環、里山と生物・ビオトープ、里山と残土・産廃、里山と芸術・アート、里山と政策といった11のテーマ・課題となりました。更に皆さんの意見・提案を取り入れたいと、12番目の里山とその他があります。

今日の勉強会は、こうしたテーマ・課題に取り組むための基礎的な情報を皆さんと共有する第1ステップというわけです。11プラスのテーマ・課題に実際に取り組むのはこれからで、取り組む具体的な内容についてはまったく白紙の状態です。行政からのお仕着せでない、われわれ県民の主体的な取り組みに、皆さんと育てていきたいと思えます。

5月開催を予定している里山シンポジウムは、未来の千葉県の美しい里山の姿やそれに向けての取り組みの内容が県民に伝わるような発表の場にできれば、と考えています。できるだけ多くの皆さんに12プラスのテーマ・課題への取り組みに参加していただきたい。それには、まず、5月の里山シンポジウムのための実行委員会組織をここにお集まりの有志の方たちと改めてつくりたい。皆さんの参加を得て、今の実行委員会(仮称)から早く仮称の文字を取りたいと考えています。

里山の活動は、5月のシンポジウムで終わりではありません。5月のシンポジウムこそが、正式の船出になります。実行委員会組織は、その後は具体的に政策を立案し、現場での活動を担う正式な懇談会組織に移行できたらと考えています。昨年未だに仮結成された里山懇談会(仮称)からも、5月には仮称の文字が取れたらいいな、と思えます。

そんなわけで、今日の里山勉強会は、皆さんに新しい取り組みへの主体的な参加を促す場でもあります。この勉強会の終了時に、たくさんの仲間が増えていることを切望し、主旨説明を終了させていただきます。

(NPO法人 千葉まちづくりサポートセンター栗原裕治)